

平成 19 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 片山 利雄
(コード番号 8248 東証・大証第一部)
問合せ先 執行役員 経営企画室長 脇田 珠樹
T E L 075-682-2010

会 社 名 チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
代表者名 日本における代表者 山本 秀一
問合せ先 営業企画部次長 大利 得公
T E L 03-5361-2724

ニッセンとチューリッヒ生命との包括的な業務提携に関するお知らせ

株式会社ニッセンホールディングス（以下「ニッセン」）と、チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店（以下「チューリッヒ生命」）は、包括的な業務提携を行うことについて合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の経緯

ニッセングループ顧客を対象とした共済会ファミックス（所在地：京都市下京区、理事長：小林 茂、以下「共済会」）は昭和 63 年に設立以来 20 年近くにわたって、ニッセングループのお客様を中心に多くのお客様にご利用しやすい掛金での共済商品を提供しております。今般の保険業法改正に伴い、平成 21 年 3 月の共済会の活動収束に向けて、既存の共済契約者の保障をいかに継続するかという契約者の利益の確保を優先した方策を検討してまいりました。

この結果、ニッセンは、既存の共済契約者のスムーズな保障の継続を最優先とし、ニッセンブランド商品の導入を含めた生命保険ビジネスへの本格的な参入を意図して、同様の通信販売方式によるビジネスモデルで保険募集活動を行なっているチューリッヒ生命と業務提携を行うことについて合意を得たものです。

2. 業務提携の狙い

- (1) チューリッヒ生命は、ニッセングループが持つ顧客データベースや通信販売におけるマーケティングノウハウと、チューリッヒ生命がもつ生命保険におけるダイレクトマーケティングのノウハウを融合させることにより、ニッセングループのお客様ニーズに合致した保険商品やサービスを提供し、お客様満足の実現をはかってまいります。
- (2) ニッセングループは、今後 2,340 万件の顧客データベースを活用した保険事業への参入によって、通販事業、現販事業に続く第 3 の収益の柱としての金融サービス事業の更なる拡大発展を目指し

てまいります。

3. 業務提携の内容

ニッセンとチューリッヒ生命が合意した内容は次の通りです。

なお、これらの合意事項の実施にあたっては当局の認可取得など所要の手続きを完了することを前提としています。

- (1) ニッセングループのお客様を対象に生命及び医療共済を提供してきた共済会が保有する既存共済契約を、平成 20 年中を目途に包括的にチューリッヒ生命に移転し、共済会が共済契約としてお客様にお約束した保障をチューリッヒ生命が継続いたします。
- (2) その後、ニッセングループは、チューリッヒ生命で開発したニッセンマーケット生命保険商品を積極的に販売してまいります。
- (3) ニッセンならびにチューリッヒ生命は、共済会の既存共済契約の移転後、約 2 年を目処に更なる保険ビジネスの発展拡大を目指して新たな合併会社を設立することを検討してまいります。

4. 両社の概要

ニッセングループは、昭和 45 年（1970 年）の設立以来、カタログやインターネットなどによる通信販売事業や催事販売や訪問販売などの現販事業等を通じて価値ある商品やサービスを提供してまいりました。一人ひとりのお客様が思い描く理想のライフスタイルを提案する企業グループを目指して流通の仕組みの改善を追及し、顧客データベースマーケティングをコアにしたグループ経営を推進しています。

チューリッヒ・ファイナンシャル・サービスズ グループは、北米、ヨーロッパ、アジア、中南米などに事業拠点をもち、国際ネットワークを誇る、保険事業を基盤とした金融サービス・グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に 1872 年に設立され、およそ 58,000 人の従業員を有し、170 カ国以上でサービスを提供しています。

5. ニッセンの業績に与える影響

本件が平成 19 年 12 月期のニッセン連結業績に与える影響は軽微であります。

以上